

前半、10号堅穴が10世紀前半とほぼ同時期ではあるが、同時存在かどうかは明確ではないものの、近くにあることから時間的・系譜的な関連性はあるとみてよい。土師器皿類は甲府盆地各地の出土品と差異が認められないが、9号堅穴のヘラナデ整形をもつ甕類（仮称ヘラナデ甕）に地域性が顕著に表れている。器種としては長胴甕（10・11）、球胴甕（15）、小形甕（16）があり、ほかに堅穴竈とみられる16号土坑内出土のヘラナデの長胴甕（2・3）も同時期、同類であろう。特徴としては器壁厚が0.8～1.2cmと厚く、口縁部形態は断面三角形を呈した特徴的なものとなっている（11・2・3）。ヘラナデは弱いハケメ状となる部分があり（12・2・3）、技法的には甲斐型のハケメと同じとみられる。胎土は長石・花崗岩片をやや多く含み、また雲母もみられ、京戸川扇状地にあつては在地的といえる。甲斐型甕にもほぼ同様な混和材が含まれており、混和材のみでの両者の区別は難しいといえるが、ヘラナデ甕の方が長石・花崗岩片の粒径が大きいように思われる。9号堅穴でのヘラナデ甕の出土位置が北竈東側付近に集中することから、別時期の重複の可能性を疑う必要はあるが、出土レベルなどを確認しても明らかな混入と判断できる材料はなく、一応同時期の土器群とみなし、在地説を支持しておくこととし、類例増加をまって改めて判断したい。

近世以降

下面には近世以降の屋敷地があり、水溜状の配石、便所や畑を伴うことがわかったが、限られた調査範囲の中では屋敷地の全体像を明らかにすることはできず、建物本体は調査区東側の南北に通る道側にあったものと考えておく。上段の石祠・墓石と屋敷地との関連も定かではないが、近世初頭以降の天目茶碗ほかかわらけ、焙烙、陶磁器類、石臼片なども出土し、屋敷地関連の遺物はひとつとおり揃い、時期推定も可能である。

〔参考文献〕

ロクサーナ・ウォータソン布野修司訳 1997『生きている
住まい東南アジア建築人類学』学芸出版社

第2節 蛇体突起付深鉢について

27号土坑の蛇体突起付深鉢は、出土ののち直ちに復元を行い遺跡見学会などで公開した。調査終了後、この手の把手をもつ土器について集成したいと思っていた矢先、長野県考古学会誌で藤森英二の論考を目にした。集成および考察が行われているので、

本稿ではその内容を紹介し、周辺諸例と本遺跡出土例との比較、位置付けを行い、特徴を明らかにしてみたい。

なお本報告では「蛇体突起付深鉢」と呼称してきたが、藤森論文では「蛇体把手付深鉢」としている。藤森の見解を要約すると次の通りである。

指標とされた条件としては、

- ①内屈口縁、括れた胴部、そろばん玉の底部
- ②胴部の縄文
- ③中央に円窓をもつ把手
- ④突起上部の2つの三角突起
- ⑤把手部右側の突起
- ⑥把手中央から「し」字状にのびる懸垂文

の6点で、時期的な変遷・分布は次のように要約される。

第1段階（藤内式期末～井戸尻式古）

底部のそろばん玉の張り出しは弱く、把手部は厚みをもたず平面的で、胴部は縄文地文、磨り消し区画文とする。尖石遺跡・曾利遺跡35号住を代表例とし、霧ヶ峰南麓から八ヶ岳西南麓に分布。

第2段階（井戸尻式期古）

把手部は厚みをもち装飾性が増す。胴部括れと底部張り出しはより強まる。把手部左側に小リング。円窓脇にマムシ文、渦巻文、三叉文。胴部上半に半円文。目切45号住・梨ノ木71号住例（目切グループ）、原町農業高校前48号住・酒呑場C区181・182号土坑例を典型とし、八ヶ岳南麓から諏訪湖盆までにやや拡大する。

第3段階（井戸尻式古～中）

把手部左側に2つの小リング、中央円窓上の2つの円文、三角突起間の小突起があり、把手部は表裏別々に形成され二重となり、最も装飾性に富んだ段階。口縁部屈曲部下に口縁部無文帯をもつ。郷土遺跡16号住を典型とし（郷土グループ）、穴場遺跡例・一の沢西遺跡65号土坑例などで、浅間山麓、松本平、甲府盆地まで一気に拡大する。

第4段階（井戸尻式中～末）

文様の一部が簡略化される。中央円窓のマムシ文の退化、把手部厚みの減少など。分布域は2段階程度に縮小する。

藤森は文様の系譜を探るなかで把手部文様が「蛇」を強く意識したものと推測した。また広範囲で類似資料が分布する点については、同時多発的に各所で作られたとするには不自然で、霧ヶ峰南麓から八ヶ岳西南麓で作られ運ばれた土器の可能性が高いこと

を推測し、その手掛かりになりうるものとして、胎土中に白色粒子を多量に含むものが多いことをあげている。

さて天神堂遺跡 27 号土坑例について、藤森の視点を参考にみていく。指標の条件とした 6 点はすべて合っていて、①強い内屈、胴部の括れ、そろばん玉で、②口縁部無文帯、以下縄文施文とし、③把手部は中空で厚みがあり、装飾性に富み、④把手部上には 2 つの三角突起をもち、⑤把手部右側には駒のような右向き突起部をもち、⑥把手部左側から連続する「し」字文の懸垂文をもち、全体的には郷土グループと類似性が高く、第 3 段階に位置づけられる資料といえる。とくに⑤の突起が例外的な資料はあるにせよ、右向きが多い特徴があるという点、⑥懸垂文が J ではなく右巻きの「し」字文になるという点の指摘は卓見で、本例と合致するのも単なる偶然とは思われない。右・左に対する認識、意識があったことをうかがわせるもので、把手上にのる蛇体が右を向くのはこのモチーフの特性としてある種の聖なる方向を指し示すものであったと考えられる。また 3 段階の特徴としてあげられた把手部左側の 2 つの小リング、2 つの三角突起下の 2 つの円文、円窓のmamushi文は本例にも存在し、第 3 段階では最も装飾性に富み、分布域が拡大するという指摘にかなったものとなっている。

藤森はさほど重視していない、もしくは指摘していないが本例には特徴的と考えられる文様要素として、①口縁部無文帯の半周する鎖状隆帯、②把手部と相対する人体モチーフの小突手、③口縁部無文帯の小把手間の人体文がある。

①は突起部右側から半周するもので、藤森の集成中では原町農業高校前遺跡 48 号住、一の沢西遺跡 65 号土坑、下原遺跡 1 号住例にみられ、全周しないで空白部をはさむ点に特徴がある。把手部との関連では原町農業高校前と一の沢例が把手部左側（蛇体の尻尾側）から半周し、下原例が把手部をはさんで左右に 4 分の 3 周する。把手部上にのる蛇体との関連でいうと、左向きに巡るのであれば鎖状隆帯はまさに蛇体の胴から尻尾の表現ということになる。半周する鎖状隆帯は 27 号土坑 2 にも見られるほか、高畑遺跡（山梨市）11 号竪穴では、鎖状隆帯ではないが浅鉢口縁部に三角文と蛇行隆線の半周構成（2 単位区画）の文様があり、土器文様における 2 単位構成は中期中葉にときどき見られるものとして注意したい。

②は蛇体把手の反対側に向き合うようにつく小把手で、本遺跡例ではまさに把手に向き合うように口縁部内側を向くカエル状の人体文である。口縁部に蛇とカエルが対峙して向き合い、蛇に睨まれたカエルがすくみあがっているような構図が大・小把手という形で表現されている点は興味深く、関連した文様に駒ヶ根市丸山南遺跡の有孔罎付土器に蛇がカエルの足をくわえたモチーフがある。土器文様のモチーフとして食う・食われるというテーマを選択するのは食べ物の煮沸具としての土器文様にはふさわしいテーマといえ、何らかの説話的な物語性をもつモチーフと考えられる。そのような見方で類例をみると、原町農業高校前 48 号住例には把手に向き合うカエルのような小把手があり、一の沢西遺跡例にも何らかの抽象的な表現がある。ただ本遺跡例ほどリアルに表現した文様はなく、本資料の大きな個性となっている。

③に関しては、郷土 16 号住例口縁部に円文の両脇に両手を上げたような人体文が向き合って 2 つ存在し、本遺跡例と同じ文様構成である。また一の沢 65 号土坑例は突起間の片方にのみ人体文類似の文様がある。下原 1 号住例は小突起をあわせて 3 体の人体文となる例で、こうした例から蛇体文と人体文は文様構成上かなり密接な関連をもつテーマであることがわかる。なお、人体文については蛇体文をもつ類型のほかにも大把手をもつた多喜窪類型のような土器にはしばしば施文されていて、頭部の表現は無文の円文で表現されることが多い。

土器の製作と移動に関する藤森の見解に対し、本遺跡例は賛同的な事例といえる。胎土中に白っぽい安山岩の一種、デイサイト粒をやや多く含むことから茅ヶ岳山麓の材料、もしくは製作の可能性を指摘できるもので、八ヶ岳西南麓に限定した氏の見通しとはわずかにずれているが、移動の結果甲府盆地東部へもたらされた土器の可能性はある。ただ実際持ち運びにくい、壊れやすい器形であって、重量も 7.2 kg（復元後）と相当なもので、数十 km 離れた距離を無事人の手のみで移動することは可能かどうか、大いに疑問がある。

なお藤森の集成以外に、蛇体突起付深鉢の類例として青梅市駒木野遺跡 26b 号住出土例がある。大小の把手のうち大把手のほうは蛇体突起が大きく変容したもので、右向きの突起や 2 つの三角突起はないが、左側の小リング、円窓は残る。向きあう小突起はイノシシ状で、半周する鎖状隆帯、口縁部無文帯、

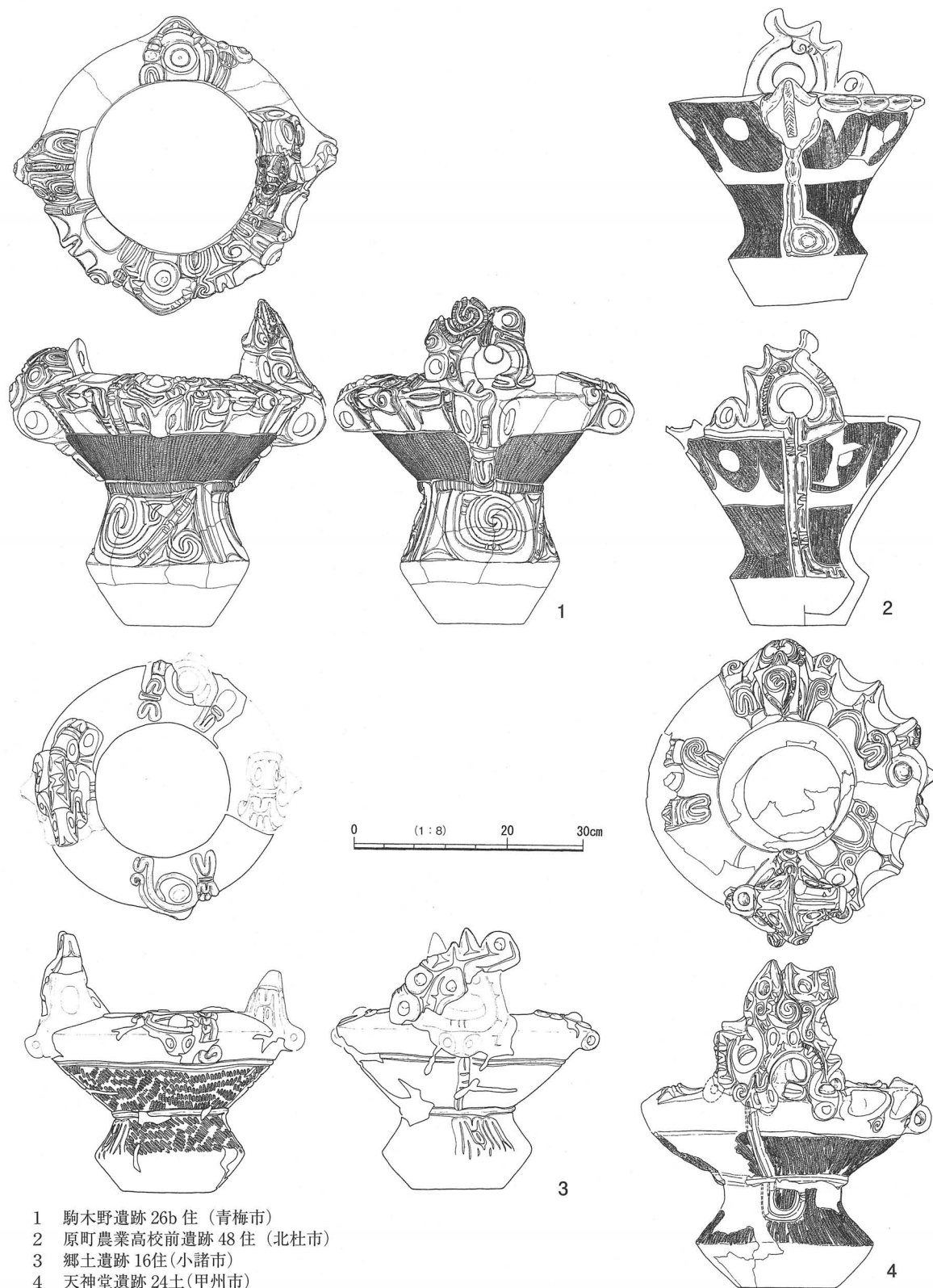


図13 蛇体突起付深鉢の類例

口縁部人体文は存在し、人体文をもつ郷土遺跡・下原遺跡・一の沢遺跡例との類似し、人体文の腕・手の表現などは本遺跡例との類似性が高い。そのほか蛇体突起の類例に坂井考古館(韮崎市)に把手部が保管されていて、口縁部無文帯、左向きの突起で3つの三角突起をもつ第3段階の事例かと考えられる資

料があることを指摘しておきたい。また突飛な見方かもしれないが蛇体突起付深鉢と火炎土器の把手形態、鎖状隆帯などに類似点を見出すことができる。火炎土器が4つの把手を基本にするなど根本的な相違点はあるものの、本土器類型を介して中部地方との何らかの影響関係があった可能性も伺わせている。

〔参考文献〕

藤森英二 2006「縄文時代中期中葉後半における、ある土器の系譜—尖石遺跡蛇体把手土器の子孫達—」『長野県考古学会市誌』118

第3節 27号土坑の記号文

天神堂遺跡 27号土坑出土例2は、蛇体突起付深鉢とともに、ほぼ無傷で発掘された縄文中期中葉の深鉢である。高さ32cm、口径17.5cmで、4単位の波状口縁をもち、胴部上半の突起間に区画された4か所のコ状のスペースがあり、3個所にほぼ同じ文様（仮称「記号文」）を三角押引文によって記している。文様は縦2本にコ状文を組み合わせた「市」のような文様で、文様の施文順序から描き順がほぼ一致することがわかる。その順序とは

- ①縦2本を上から下へ
- ②横棒を左から右へ
- ③左右の縦棒を上から下へ

とするもので、3つ（A～C）のうちCが①の縦棒を1本にしている点がA・Bと異なっているが、描き順、描く向きは一致する。現代の文字・漢字と同じように書き順という原則が順守されていて、単に同じような文様を模倣して描いたというより、施文自体が意味のある行為であったと考えられ、そこに描出された文様には聖性が込められていると考えられるだろう。

27号土坑2と類似した文様をもつ土器として、釈迦堂遺跡にいくつかの類例が存在する。2は釈迦堂遺跡SⅠ区S B10出土の深鉢で、口縁部は無文で平口縁、胴部には蛇体かと思われるJ字の抽象文が4つ貼付される。そのモチーフ間に記号文があり、土器の欠損部が多いので本来は4か所に文様があったと思われるが、2個のみ残る。三角押引文によって横向きの〒と足のような文様が組合さった記号文で、両者はほぼ同じ文様であるが、足のような文様の一部に違いがある。時期は藤内2式。3は釈迦堂遺跡SⅢ区S B46出土、天神堂遺跡例と同じ4つの波状突起をもつ土器で、モチーフ間の1か所に沈線文で記された記号文がある。藤内3～4式か。4はSⅢ区グリッド出土のやはり同じ器形の土器で、突起間に文様をもつが、それぞれ異なる文様である。藤内2式。

数種の異なる文様が連なる事例としては、例えば原町農業高校前遺跡48号住例（5）がある。平口縁の円筒形深鉢で、4段に帯状に区切られた文様帯の

うち、口縁部の最上段に二重円文を6個配し、その間の5か所に記号文が施文される。人体文に似た沈線文で、古代文字のようにも見える。藤内3～4式期。

1～5の文様を記号文と認識するならば、次の石之坪遺跡東地区の事例も記号文といえる。6・7は破片資料のため、個別的な記号文の事例であって全体的な配置は不明であるが、ともに主要モチーフの脇に付随するもので、キャタピラ文とも呼ばれる半裁竹管押引文に沿って施文された三角押引文の一部に記号文が挿入された形となる。時期は藤内1～2式期。8は古林第4遺跡60号土坑出土の円筒形深鉢で、縦に垂下する隆線間に区画されたスペースに三角押引文でJ字文が2つずつ施文されている。ほかに鋳物師屋遺跡16号土坑に類例があり、隆線に沿った三角押引文の一部に記号文の挿入が1か所認められる（新道2式期）。

類例が数少ない中で「記号文」を概念規定するとすれば次のようになる。土器の文様中に比較的小さく複数描かれた記号あるいはサインのような文様で、文様としては完結的、独立的で土器全体の文様構成とは関連性がない。土器の口縁部あるいは上半に位置し、横方向に規則的に配列するもの、何らかのモチーフの一部に挿入されるものがある。前者ではほぼ同一の文様が規則的に配置されるタイプ、異種の文様が配置されるタイプがある。文様は沈線文で、三角押引文が多く、時期は新道～井戸尻式期に限られ（註）、分布は中部高地を中心とするらしい。

では、記号文にはどのような意味があるのだろうか。ここでは以下の可能性を上げておく。

- ①何らかの意味をもつ文字
- ②土器製作者を意味するサイン
- ③呪術性を帯びた文様

土器の口縁部、上半にあることから目に付きやすい位置を選んで記入されている。文様の大きさは控え目で、土器文様を邪魔するものではなく、また文様構成に影響を与えるものではない。通常の土器にはなく、またこの文様が記された土器が特別な土器とはいいがたく、とくに優れた装飾的な土器であるとか、特別大形の土器といった特徴もないらしい。ただ釈迦堂遺跡の2例および天神堂遺跡例は4単位の波状突起をもつ腰が強く括れた深鉢形土器で、同一器形であり、記号文の施文位置が同じであることから、釈迦堂遺跡周辺の甲府盆地東部ではこの手の土器に記号文を記す例が指摘できる。文様は単独で存在し、異なる記号文が文字のように連続的に並ん